

石川県自転車活用推進計画

令和2年4月

石 川 県

目次

1. 総論	1
1-1. 計画の位置付けと目的	1
1-2. 計画区域	2
1-3. 計画期間	2
2. 県内の自転車を取り巻く現状と課題	3
2-1. 自転車利用環境の状況	3
3. 計画の目標及び実施すべき施策	19
3-1. 計画の目標	19
3-2. 実施すべき施策	21
3-2-1. 【目標1】道路・まちづくり	21
3-2-2. 【目標2】スポーツ・観光	22
3-2-3. 【目標3】交通安全	24
4. 計画の推進体制とフォローアップ	25
4-1. 計画の推進体制	25
4-2. 計画のフォローアップ	25

1. 総論

1-1. 計画の位置付けと目的

自転車は通勤・通学や買物、また、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実など幅広い目的で県民に利用されており、身近で環境にやさしいまちなかでの移動手段としてだけでなく、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つコミュニケーションツールとして、観光振興や地域活性化の一端も担っている。特に、本県には、大規模自転車道が南北に細長い県土の海岸線沿いに4路線、県内最長の河川である手取川沿いに1路線の総延長162kmが整備されている。また、能登半島など県内各所を周遊するルートが指定・整備されており、観光施設やレクリエーション施設、景勝地などを結ぶ自転車ネットワークが形成され、県民だけでなく国内外のサイクリストを魅了する環境に恵まれている。

国では、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行された。また、この基本理念に加え、自転車の活用を総合的かつ計画的に進めるため、我が国の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として、「自転車活用推進計画」が平成30年6月に閣議決定された。

本県では、自転車活用推進法や国の自転車活用推進計画に則し、県域の実情に応じた自転車活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に定め、推進できるよう、石川県版自転車活用推進計画として、本計画を策定する。

なお、県内市町でも自転車活用の推進にかかる独自の取組みが行われているところであり、本計画の取組みを踏まえつつ、今後、市町においても各地域の実情に応じた取組みの充実を期待するものである。

【参考】自転車活用推進法（H29（2017）年5月1日施行）

自転車活用推進法（第二条 基本理念）

第二条 自転車の活用の推進は、自転車による交通が、二酸化炭素、粒子状物質等の環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある物質を排出しないものであること、騒音及び振動を発生しないものであること、災害時において機動的であること等の特性を有し、公共の利益の増進に資するものであるという基本的認識の下に行われなければならない。

2 自転車の活用の推進は、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼす等公共の利益の増進に資するものであるという基本的認識の下に行われなければならない。

3 自転車の活用の推進は、交通体系における自転車による交通の役割を拡大することを旨として、行われなければならない。

4 自転車の活用の推進は、交通の安全の確保を図りつつ、行われなければならない。

【参考】国の自転車活用推進計画（H30（2018）年6月8日閣議決定）

～自転車活用推進法の目的や基本理念を踏まえるとともに、自転車を巡る現状及び課題に対応するため、国の自転車活用推進計画では以下の4つの自転車の活用の推進に関する目標が掲げられている～

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

1-2. 計画区域

本計画の計画区域は、石川県全域とする。

1-3. 計画期間

本計画の計画期間は、長期的な展望を視野に入れ、石川県長期構想の目標年次との整合も図りつつ、2020年～2025年の6年間とする。

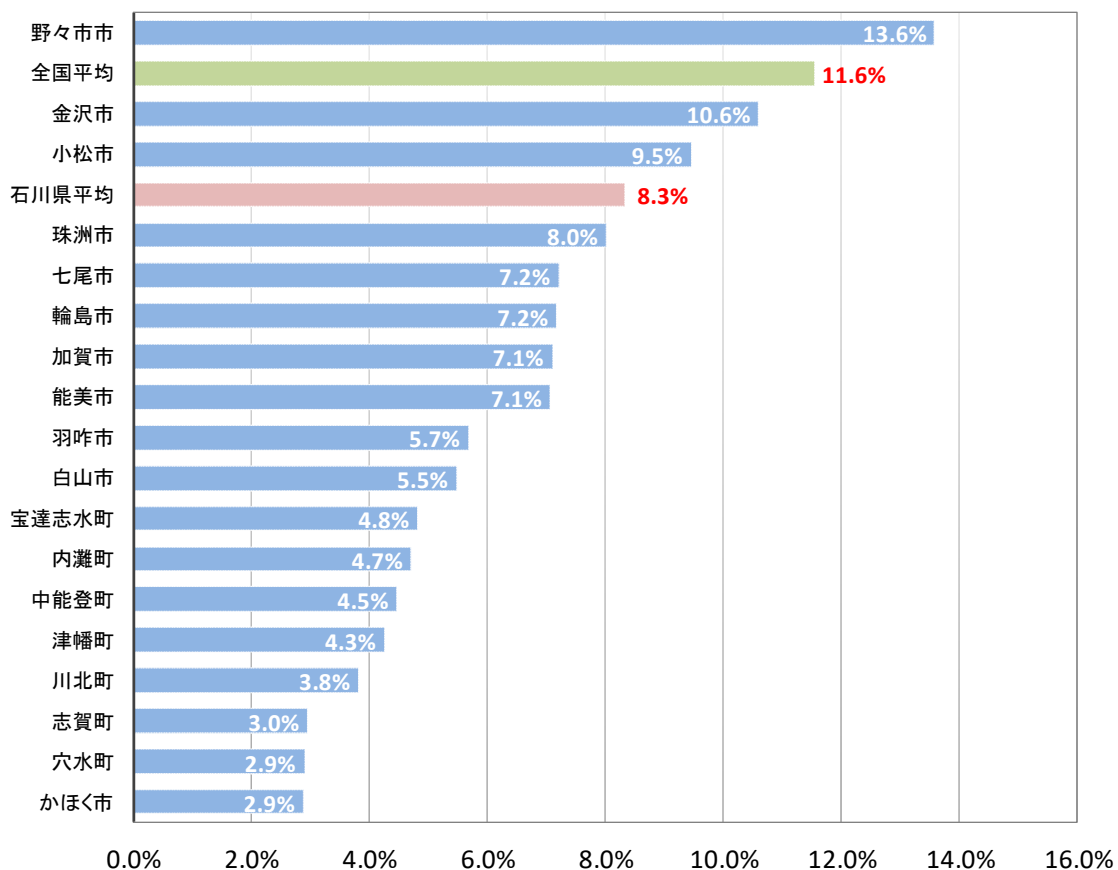
2. 県内の自転車を取り巻く現状と課題

2-1. 自転車利用環境の状況

1) 自転車利用環境

■ 県民の自転車利用・保有状況

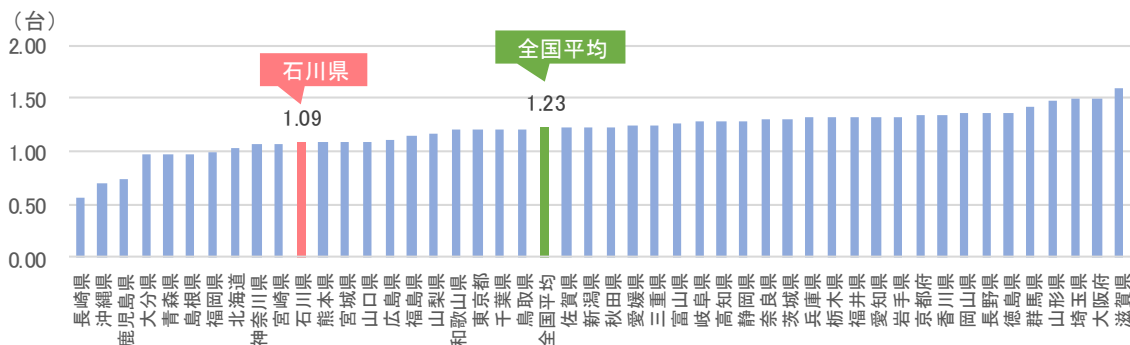
本県は、日照率の低い日本海側の気候であり、その特性が顕著に現れる冬期は、北西からの季節風により気温が低く、雪の降る日が多くなる。このため、年間を通して自転車利用が容易な環境とは言えず、通勤・通学時の自転車分担率は、おおよそ全国平均を下回っている。



【石川県自治体の通勤・通学時の自転車分担率】

出典：H22 国勢調査

また、1世帯あたりの自転車保有台数は、全国で大きなバラつきはないが、全国ワースト11位と低い状況にある。

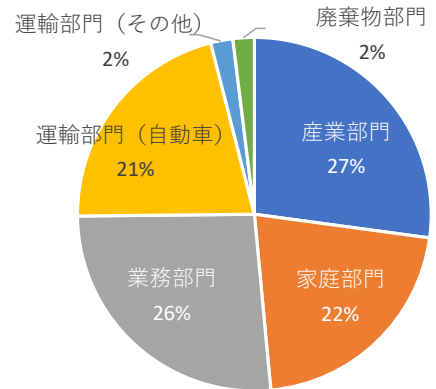


【都道府県別の1世帯当たり自転車保有台数 (H30)】

出典：一般財団自転車産業振興協会

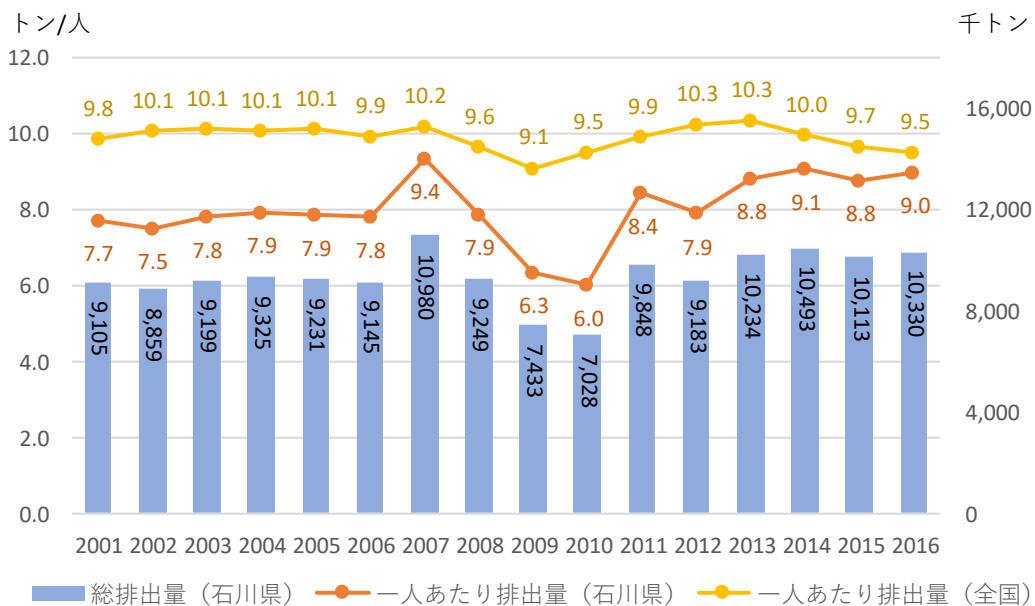
■地球環境の保全に向けた自転車活用

県内における二酸化炭素の排出量は、平成30年度石川県環境白書により算出した県民1人当たりの排出量は、全国平均を下回っているものの、最近では増加傾向にある。また、県内の排出量の約20%が自動車からであり、排出抑制に向け、公共交通機関や自転車の積極的利用が重要である。



【県内の分野別CO₂排出量 (2016)】

出典：石川県資料より作成



【CO₂排出量の推移】

出典：石川県資料、国立環境研究所資料より作成

■シェアサイクル・レンタサイクルの普及

県内各市町では、県民や観光客の都市内移動を活性化するため、多くの市町でシェアサイクル、レンタサイクルが導入されている。金沢市では、平成 24 年 3 月に金沢公共レンタサイクル「まちなり」が導入され、平成 30 年には総利用回数が 100 万回を突破するなど、全国的にも高い利用率を誇っている。また、和倉温泉や加賀温泉郷などの温泉街や千里浜なぎさドライブウェイにおいてもレンタサイクルが導入され、観光客の回遊やレジャーとして活用されている。



【金沢公共レンタサイクル まちなり】



【片山津温泉レンタサイクル】



【和倉温泉レンタサイクル】

【県内の主なシェアサイクル・レンタサイクルの一覧】

自治体名	レンタサイクル名	運営主体
輪島市	楽輪々（らくりんりん）	輪島市観光協会
穴水町 七尾市	のと鉄道レンタサイクル	のと鉄道株式会社
七尾市	わくれん！和倉温泉レンタサイクル	和倉温泉観光協会・ 和倉温泉旅館協同組合
七尾市	レンタサイクルななりん	なお・なかのとDMO
羽咋市	JR羽咋駅レンタサイクル	JR羽咋駅
羽咋市	千里浜レンタサイクル	はくい市観光協会
内灘町	レンタサイクル	内灘町観光協会
金沢市	まちなり	金沢市
金沢市	大和タクシー無人レンタサイクル	大和タクシー株式会社
野々市市	1の1 NONOICHI レンタサイクル	野々市市観光物産協会
白山市	白山GO レンタサイクル	白山市観光連盟
小松市	こまつレンタサイクル	小松市
小松市	粟津駅前レンタサイクル	
小松市	粟津温泉レンタサイクル	
小松市	安宅ビューテラスレンタサイクル	
加賀市	片山津温泉レンタサイクル	片山津温泉観光協会
加賀市	山中温泉レンタサイクル	一般社団法人山中温泉観光協会
加賀市	やましろレンタサイクル	山代温泉観光協会
加賀市	大聖寺レンタサイクル	NPO法人歴町センター大聖寺

■自転車通行環境の整備

自転車の利用促進を図るためには、自転車の通行環境を整えることが必要であり、本県でも、県道東金沢停車場線での自転車レーンの整備や、県道金沢井波線での自転車走行指導帯の整備などをすすめている。これら自転車通行空間を効果的に整備することを目的とする自転車ネットワーク計画は、現在、金沢市（平成23年3月）と加賀市（平成30年5月）で策定されており、令和2年3月時点で、金沢市内では自転車通行空間の整備延長が約36km、加賀市内では約6kmが整備済みとなっている（国道、県道、市道の合計値）。



【加賀市の自転車通行空間（市道）】



【金沢市の自転車通行空間（国道359号）】



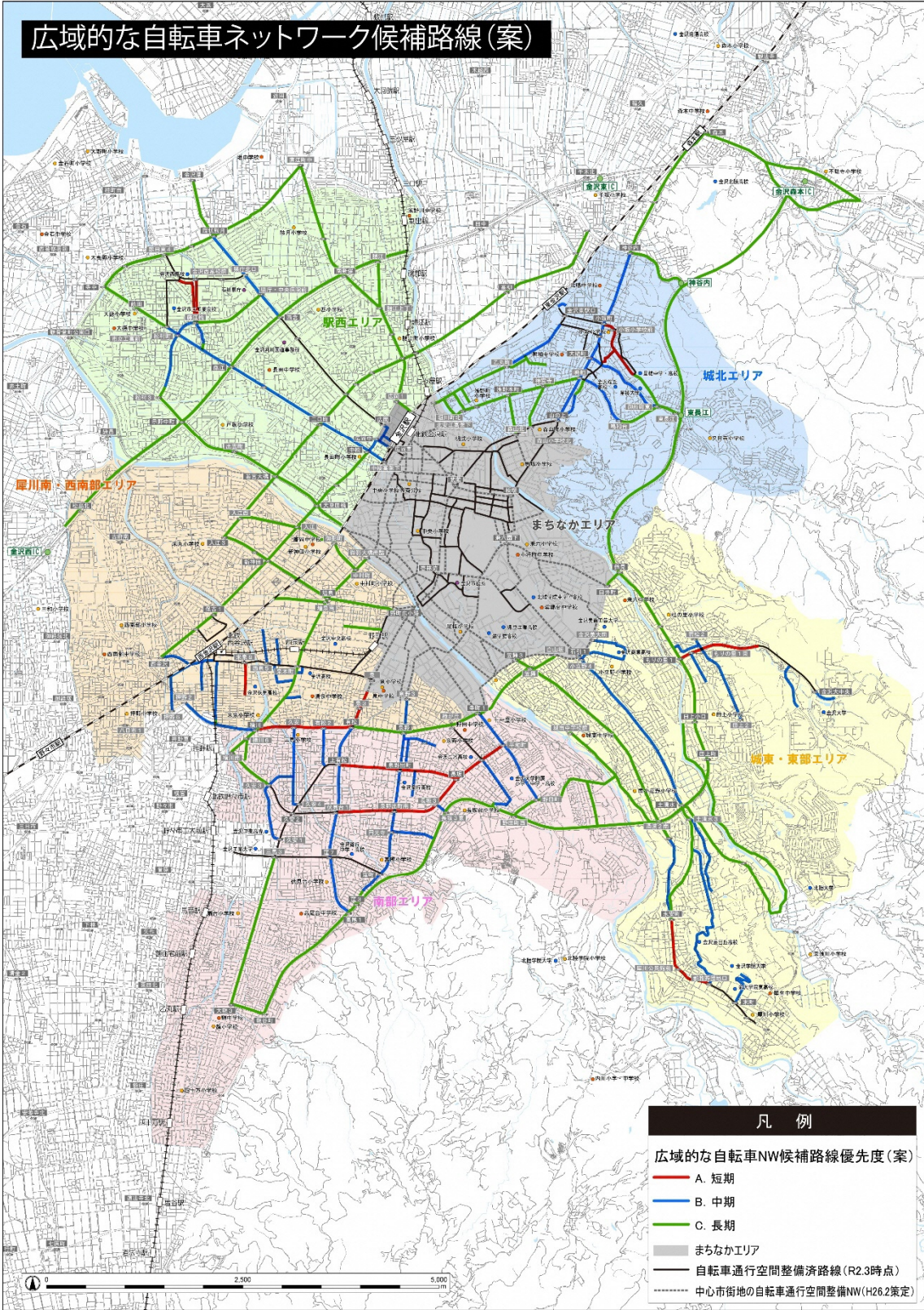
【金沢市の自転車通行空間（市道）】



【金沢市の自転車通行空間（県道金沢井波線）】



【金沢市の自転車通行空間（県道倉谷土清水線）】



【広域的な自転車ネットワーク候補路線(案)】

出典：金沢自転車ネットワーク協議会ホームページより



【加賀市自転車ネットワーク路線】

出典：加賀市自転車のまち推進計画より

2) 健康増進・スポーツ

■県民一人ひとりの健康づくり

平成 28 年の県民健康・栄養調査によると、運動を習慣として行っている人の割合は、65 歳代以上で 3～4 割程度、20～64 歳で 2～3 割程度となり、働き盛り世代で低くなっている。運動は、生活習慣病の予防に効果があり、例えば、1 日 10 分程度の散歩を増やすことでも、うつ病や認知症、脳卒中、がん、動脈硬化、骨粗鬆症、高血圧、糖尿病、肥満などに対する予防につながる事が認められている。自転車でも、適正な運動強度を維持しやすく脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防を期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりにも資するものである。また、自転車は、日頃運動をしていない人でも手軽に運動できる手段である。このことから、自転車の楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりを進めることが重要である。

■競技環境等の整備

本県の自転車競技の環境として、内灘町サイクリングターミナル内に「県立自転車競技場」がある。競技場には周長 400m のトラックがあり、これまでにインターハイや日本スポーツマスターズなどの各種大会が開催されるとともに、競輪選手の練習場所としても活用されている。また、通常の自転車のほか、変わり種自転車（形状や運動方法にさまざまな特徴がある変形自転車）の貸し出しをおこなっており、自転車に親しむことができ、県民の健康と体力増進に寄与している。



【石川県立自転車競技場】



【変わり種自転車】

出典：一般財団法人内灘町公共施設管理公社ホームページより

また、小松市東山町地内には、平成30年3月に整備された「小松市マウンテンバイクコース」があり、緑豊かな起伏のあるコースをマウンテンバイクで走行することができる。併せてBMX（バイシクルモトクロス）コースも併設されており、多様な自転車を楽しむことができる。

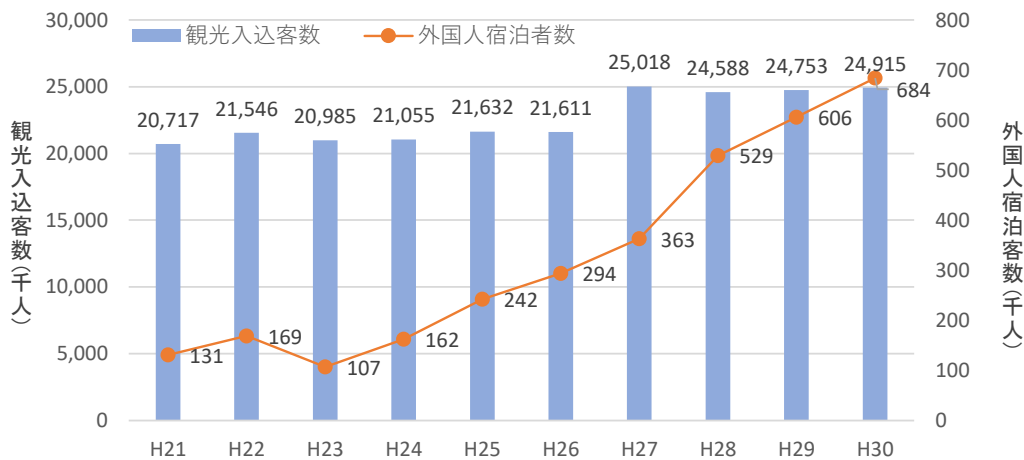


【小松市マウンテンバイクコース】

3) 観光振興

本県の観光入込客数は、近年、年間2,500万人程度で推移しているが、平成26年の新幹線金沢開業前と比べ約1.2倍となっている。また、外国人宿泊者数は、平成30年には約68万人と、平成26年の新幹線開業前と比べ約2.3倍となっている。さらに、令和5年春の北陸新幹線の県内全線開業により、さらなる観光入込客の増加が期待されており、増加する外国人旅行者の対策が重要な課題となっている。

近年、訪日外国人旅行者のニーズが、「モノ消費」から体験型観光の「コト消費」へ変化しており、体験型や滞在コンテンツの充実が求められている。県が策定した「北陸新幹線県内全線開業に向けたアクションプラン」（平成30年3月）においても、県内の多様な景観の魅力が体感できる機会を創出できるよう、里山里海を活かしたサイクリング環境の整備と利活用の促進が挙げられている。



【石川県内の観光入込客数と外国人宿泊客数の推移】

出典：統計からみた石川県の観光

■サイクリングルートの活用

本県では、豊かな自然、美しい里山里海の景観等を活かして、観光振興・地域活性化を図るため、サイクリング環境の整備に取り組んでおり、加賀から能登までの各観光地や海岸線を巡る、全7ルート、総延長約900kmを「いしかわり山里海サイクリングルート※」として設定している。本県では、これまでも、大規模自転車道を整備しており、その一部を「いしかわり山里海サイクリングルート」として活用している。

【いしかわ里山里海サイクリングルートの一覧】

ルート名	特徴	距離 (km)
いしかわ里海めぐりルート	加賀、能登の全6ルートを連結し、石川の里海周辺を堪能できる長距離ルート	373.3
日本遺産・加賀四湯いでゆルート	日本遺産・加賀市橋立町の北前船屋敷の景観や、こまつ石の文化に加え、片山津、山代、山中、栗津の4つの温泉地を巡るルート	80.7
白山手取川ルート	白山眺望スポットや鶴来の街並みを見所とし、日本海から手取川に沿った手取キャニオンロードを主とするルート	108.2
のと里浜ルート	千里浜海岸や七塚海岸を見所とし、海岸を走破する能登海浜自転車道を通るルート	34.5
羽咋・巖門 里山ルート	巖門や旧福浦灯台を見所とし、日本海の景観を堪能するルート	62.9
奥能登ルート	千枚田や見附島などを見所とし、里山里海の美しい景観を堪能する半島周遊ルート	163.0
七尾湾ルート	七尾湾、能登島、和倉温泉街、里海の風光明媚な景観に加え、中能登町の文化・歴史を堪能できるルート	70.4

※㈱モンベルが運営する「ジャパンエコトラック」に第9号エリアとして登録され、全国のモンベルショップにルートマップを配置している。

【大規模自転車道の一覧】

名称	特徴	距離 (km)
羽咋健民自転車道	羽咋市市街地から能登半島外浦の海岸線に沿って走行し、志賀町高浜地内から平野部に入り三明休憩所を經由して観光名所「巖門」に至る大規模自転車道。	32.9
能登海浜自転車道	内灘町向栗崎から羽咋市柳田町までのと里山海道に並行して伸びる大規模自転車道。沿線には「千里浜なぎさドライブウェイ」などがあり、海岸線を横に見ながら走ることができる。	33.6
加賀海浜自転車道	金沢市の「健民海浜公園」から小松市の「安宅海浜公園」までの海岸線に沿って伸びる大規模自転車道。沿線には「松任海浜公園（CCZ）」や海水浴場などがある。	25.5
小松加賀健民自転車道	山間部の「小松市憩いの森」から、沿岸部の「安宅関址公園」を經由して加賀市片野町まで海岸線を走行する大規模自転車道。沿線には「加佐の岬」や「橋立地区重要伝統的建造物群」などがある。	26.7
手取キャニオンロード	手取川の堤防を利用しながら河口から上流へと進み、中間付近からは旧北陸鉄道金名線の廃線敷を利用して白山市瀬戸に至る大規模自転車道。沿線には「手取峡谷」や「綿ヶ滝」などがある。	43.3

各サイクリングルートには、進行方向を示す矢印と自転車マークをデザインした路面表示を1km間隔で表示し、ルートを案内しているほか、快適にサイクリングを楽しんでいただくため、トイレや空気入れ、工具などの提供や道案内を行うサポート施設を配置している。

さらに、スタンプラリーやフォトコンテストを実施し、サイクリングルートの利用促進にも努めるとともに、外国人観光客も、本県の魅力を感じてサイクリングが楽しめるよう、英語版のサイクリングマップも作成し、情報発信に努めている。

その他、県内の各自治体や観光協会などでも、自転車を活用した周遊観光を行うサイクリングマップなどが、ホームページ等で公開されている。



【のと里浜ルート】



【道の駅高松 案内看板と自転車ラック】



【いしかわ里山里海サイクリングルート（ルートマップ）】



■サイクリングイベント

県内では、豊かな自然環境を活かしたサイクリングイベントが開催されており、「いしかわ里山里海サイクリングルート」もルートとして利用されている。

平成元年に始まった「ツール・ド・のと400」は、日本3大ツールドの1つとされ、約400kmの能登半島一周コースを3日間かけて走り、全国最長級の走行距離の大会として知られている。また、高低差480km、平均斜度7.8度の6.2kmコースを登りきる「宝達山ヒルクライム」、山中温泉や片山津温泉の温泉街を舞台とし、幅広い年代が楽しめる「温泉ライダー in 加賀温泉郷」などの多彩な大会が開催されている。



【温泉ライダー in 加賀温泉郷】



【ツール・ド・のと400】

【県内サイクリングなどのイベント概要】

大会名称	開催場所	参加者数 (2019年度)
温泉ライダー in 加賀温泉郷	加賀市	908名
能登島トライアスロン	七尾市	399名
珠洲トライアスロン	珠洲市	1,354名
ツール・ド・のと400	金沢市、七尾市、羽咋市、輪島市、珠洲市、かほく市、内灘町、津幡町、宝達志水町、志賀町、中能登町、穴水町、能登町	823名
小松鉄人レース	小松市	688名
宝達山ヒルクライム	宝達志水町	161名 (2018年度)

■サイクルトレイン

北陸鉄道株式会社が運営する石川線と浅野川線では、主に郊外でサイクリングを楽しむサイクリストを対象に、一部車両に無料で自転車を持ち込めるサイクルトレインを運行している。それぞれの終着駅は「いしかわ里山里海サイクリングルート」に近接しており、石川線の終着である鶴来駅は「白山手取川ルート」、浅野川線の終着である内灘駅は「のと里浜ルート」に容易にアクセスでき、自動車による移動が難しいサイクリストにとって重要な移動手段となっている。



【サイクルトレインの車内の様子】



【内灘駅前に設置されている案内板】

4) 交通安全

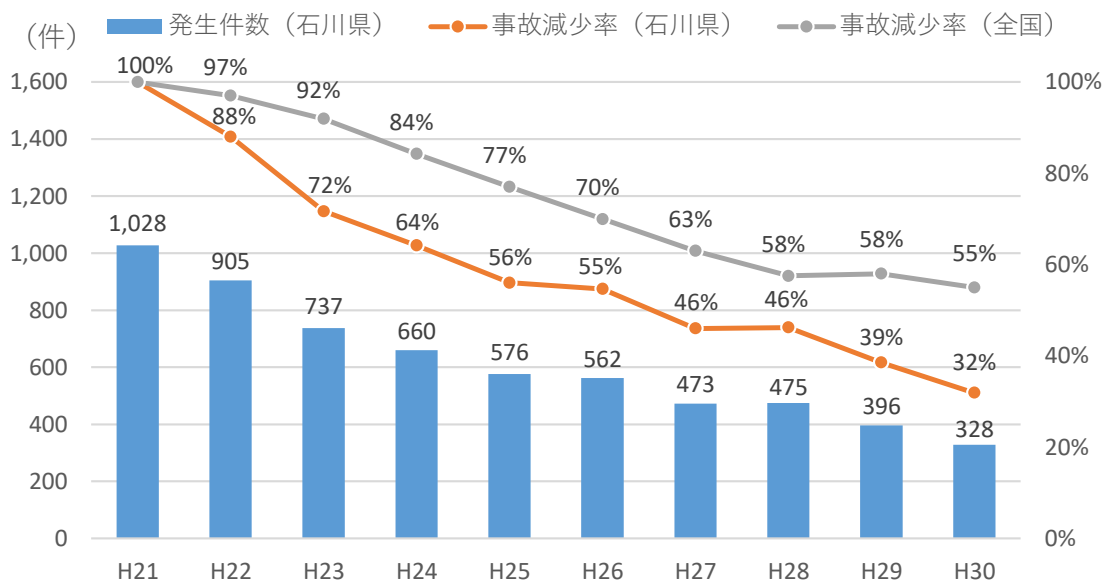
本県における自転車関連事故の件数は、平成30年は328件となり、10年前の1/3に減少しており、この減少率は、全国的な減少率よりも大きくなっている。自治体別では、金沢市の事故が192件と県全体の約6割を占め、次いで、小松市、白山市、野々市市などの加賀地方が多くなっている。

また、平成29年の県内における人口1万人当たりの中高生の通学時の自転車事故発生件数は、中学生が全国38位、高校生が36位と比較的少ない（自転車の安全利用促進委員会ホームページより）。しかし、県内では、10代の事故発生割合は高くなっており、死者数では60代以上が多く、子どもから高齢者までの幅広い自転車利用者に対する交通安全教育が重要である。そのため、自転車走行指導帯などを整備した区間では、道路管理者と警察、地元住民が連携し、通行ルールなどについて街頭指導を行っている。

さらに、地域の安全・安心を向上させるため、災害時における人々の移動や輸送の手段として自転車の有効活用を図ることが重要である。

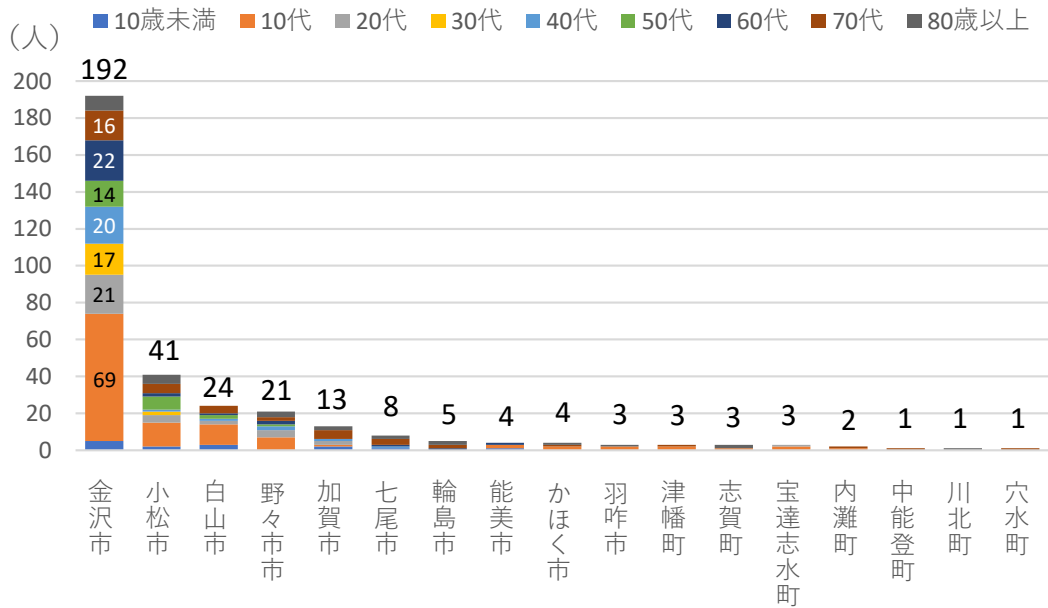


【街頭指導の様子】



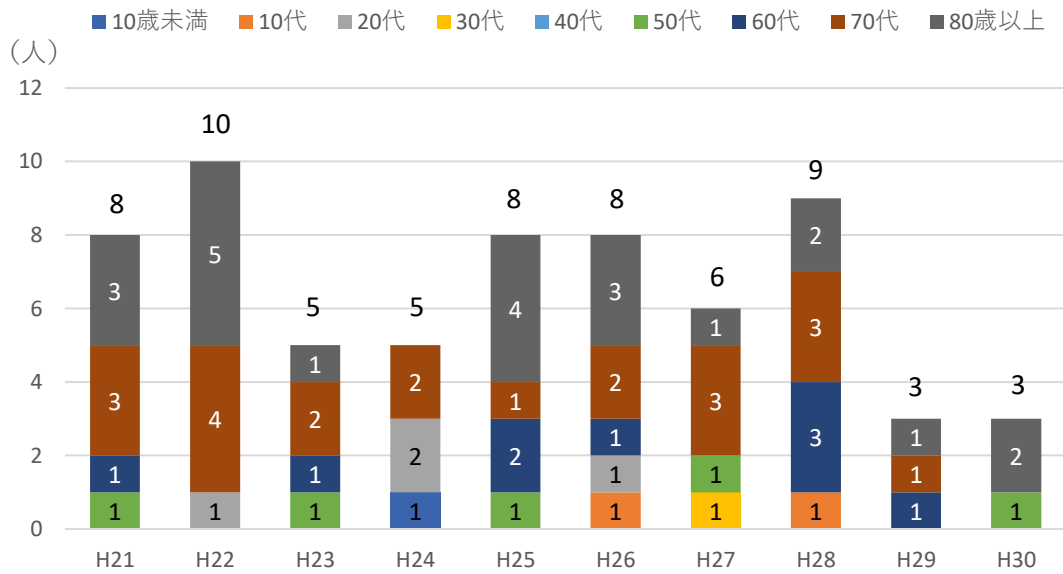
【石川県の自転車関連事故発生件数及び事故減少率】

出典：石川県警察本部提供資料より作成



【石川県の自転車関連事故発生件数及び事故減少率】

出典：石川県警察本部提供資料より作成



【石川県の自転車関連事故による年代別死者数】

出典：石川県警察本部提供資料より作成

3. 計画の目標及び実施すべき施策

3-1. 計画の目標

今後、本県においても自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等の新たな課題に対応するため、交通の安全を確保しつつ、自転車の利用を促進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資することが求められる。このような背景から、自転車の特性を活かし、移動手段としてだけでなく、まちづくり、スポーツ・健康、観光、交通安全など様々な場面での自転車活用の取組を推進していくこととする。

目標1：道路・まちづくり

～豊かな暮らしを支える自転車交通の実現～

日常生活における自転車の活用推進により、自動車への過度な依存を低減させ、都市内を自転車で快適に移動できる環境を構築することで、都市部を中心とした交通分野の低炭素化や道路交通の円滑化、良好な都市環境の形成などを図る。

【施策の方向性】

- 市町の自転車活用推進計画の策定支援
- 自転車通行空間の計画的な整備推進
- シェアサイクルの普及支援
- 公共施設等への駐輪場の整備促進
- まちづくりと連携した総合的な取組の実施

目標 2 : スポーツ・観光

～「いしかわ里山里海サイクリングルート」を活かす

「おもてなし」やサイクルスポーツの充実～

自転車に乗ることを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむサイクルツーリズムなどを実施し、自転車を活用した地域の活性化を進める。

自転車の走行環境、サイクリストの受入環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことにより、ハード・ソフト両面から、サイクリング環境の創出を図り、また、サイクルスポーツを通じた健康づくりを目指す。

【施策の方向性】

- サイクルスポーツ振興の推進
- 世界に誇るサイクリングの環境創出
- いしかわ里山里海サイクリングルートの利用促進

目標 3 : 交通安全

～自転車事故のない安全で安心な社会の実現～

安全で安心な交通環境を創出し、自転車事故の削減を図るため、自転車通行空間の整備を促進するほか、自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進等を進める。さらに、災害時は、自転車の有効活用により、交通手段を確保し、地域社会の安全・安心を向上させる。

【施策の方向性】

- 自転車利用に関する交通安全教育の促進
- 自転車の交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 自転車通行区間の計画的な整備促進（再掲）
- 災害発生時における自転車活用の位置付け

3-2. 実施すべき施策

3-2-1. 【目標1】道路・まちづくり

1) 自転車通行空間の計画的な整備推進

- ・計画的な自転車通行空間の整備を推進するために、市町における自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）の策定に対して、技術的な支援を行う。自転車活用推進計画に基づき、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、車道混在）の整備を推進する。
- ・整備にあたっては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警察庁）」や「金沢自転車通行空間整備ガイドライン」、「加賀市自転車のまち推進計画」に基づき検討を行うものとする。
- ・市町における路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取締りの促進等により、自転車通行空間の確保を支援する。

2) シェアサイクルの普及支援

- ・市町や観光協会などにおけるシェアサイクルの実施にあたり、公共空間（公共施設、公園、駅、バス停、歩道など）をサイクルポート用地として協力することや案内サインの設置に協力するなど、シェアサイクルの普及を支援する。

3) 公共施設等への駐輪場の整備促進

- ・自転車駐車場の整備に関する法律に基づく自治体条例により、駐輪ニーズに応じて、公共施設などにおける駐輪場整備を支援する。特に、鉄道駅やバス停周辺などの駐輪需要が高い交通結節点周辺エリアにおいては、交通事業者と連携し、整備を支援する。また、地方自治体の庁舎において快適な駐輪環境を整備することで、通勤や来訪者の自転車利用を促進する。

4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施

- ・歩行者や自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制などにより、自転車、歩行者の通行空間を確保する。通過交通の抑制にあたっては、ゾーン 30 や狭さくの設置、交通規制の導入など、ハードとソフトの両面から対策を実施する。

3-2-2. 【目標2】スポーツ・観光

1) サイクルスポーツ振興の推進

- ・サイクルスポーツの裾野を広げ、できるだけ多くの人々がサイクルスポーツを楽しめる機会を創出するために、自治体や関係機関と連携し、既存のサイクルイベントや今後新たに企画されるサイクルイベントの開催を支援する。サイクルイベントについては、年齢や性別、国籍を問わず、多様な方が参加し、楽しむことができるイベントとするよう支援する。
- ・障がいや体力に関わらず、誰もがサイクリングを楽しむことができよう、警察などの関係者と連携し、タンデム自転車の公道走行を検討する。

2) 世界に誇るサイクリング環境の創出

- ・国内外のサイクリストが、いしかわ里山里海サイクリングルートを楽しむよう、わかりやすい路面表示の設置、サポート施設におけるサービスや案内の充実、ルートの沿道施設に関する情報提供など、利用者の利便性を向上し、サイクルツーリズムを推進する。
- ・いしかわ里山里海サイクリングルートにおけるサイクリストの受入環境を充実するために、空港や鉄道駅、道の駅などにおいて、サイクリングルートの案内などの充実を図る。また、いしかわ里山里海サイクリングルートの魅力を国内外に幅広く発信する。
- ・公共交通事業者などの連携を強化し、誰もが広域的なサイクリングを楽しむことができるよう、サイクルトレインなどの拡充を検討する。

3) サイクリングルートの利用促進

- ・いしかわ里山里海サイクリングルートの利用者向けに、スタンプラリーやフォトコンテストを開催し、走る楽しみの幅を広げつつ、利用促進を図る。
- ・訪日外国人の増加を受け、英語版のルートマップ等、外国人が立寄る駅や空港、観光案内所等に配置する。併せて、英語版プロモーション動画やホームページによるPRを行い、本県のサイクリングルートの魅力発信に努める。

3-2-3. 【目標3】交通安全

1) 自転車利用に関する交通安全教育の促進

- ・ 自転車を利用することの多い小学生、中学生及び高校生に対しては、学校やPTA、警察と連携して、自転車の安全な乗り方教室の開催や、自転車ルール・マナー検定などを実施するとともに、高齢者に対しても、高齢者交通安全教室などを通して、自転車の安全利用ルールやマナーについて理解促進を図るなど、交通安全教育の充実を図る。

2) 自転車の交通安全に関する普及啓発活動の推進

- ・ 県、市町、教育委員会、警察などが実施する石川県交通安全県民運動において、「自転車の安全利用の推進」を運動の重点に掲げ、年間を通じた運動などを展開する。
- ・ 近年、自転車が加害者となる事故に関し、高額な賠償額となるケースもあることから、被害者の救済の十全を図るため、関係事業者の協力を得つつ、損害賠償責任保険（TSマーク付帯保険等）の加入の加速化など、自転車安全性の確率に向けた取組を推進する。
- ・ 自転車運転者講習制度を適切に運用し、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育を推進する。
- ・ 幼児や児童の保護者に対し、頭部保護の重要性と自転車用ヘルメット着用による被害軽減効果についての理解促進に努め、着用の徹底を図るほか、他の年齢層に対しても、着用を促進する。

3) 災害発生時における自転車活用の位置付け

- ・ 県の各土木事務所などに自転車を配備し、災害時における被害状況の把握に活用して、危機管理体制の強化を図る。他、平時においては、業務上の近場の移動などに自転車を有効活用する。

4. 計画の推進体制とフォローアップ

4-1. 計画の推進体制

- ・本計画の推進にあたっては、関係部局や自治体、石川県警察本部、自転車関係団体などと密に連携を図り、施策を推進する。また、学識者や第三者からの意見を聴取する際には、「いしかわ里山里海サイクリングルート利用促進協議会」等を活用して行う。

4-2. 計画のフォローアップ

- ・計画のフォローアップは、関係部局や自治体、石川県警察本部、自転車関係団体と連携し、計画の施策にて行う。
- ・計画期間内であっても、社会情勢の変化や法制度の整備、自転車利用実態が変化し、計画を見直す必要性が生じた場合に、適宜、見直すものとする。